

令和元年度厚木市立病院運営審議会公募委員審査選考基準

1 選考委員会の設置

- (1) 委員長 病院事業管理者
- (2) 委員 病院事業局長、副院長、経営管理課長

2 選考方法

- (1) 小論文提出者の氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、職業等の個人情報
を隠した小論文のコピーを選考委員に配布し、評価を行う。
- (2) 選考委員による5段階評価（5・4・3・2・1）を選考評価表（別紙1）に
記入する。
※ 評価基準 5：非常に優れている 4：優れている
3：やや優れている 2：やや劣っている 1：劣っている
- (3) 次の2項目について評価を行う。
ア 病院経営、医療サービス等について、市民の視点から、意見・提案をし
ようとする意欲が十分に感じられるか。
イ 小論文のテーマに対する論旨が一貫し、論理的な展開がされているか。
- (4) 各選考委員の「(3)ア、イ」の評価点数を合計し、全員分を合算する。合
算して得た評価点数を選考結果集計表（別紙2）に記入する。
※ 最高得点60点（2項目×5点×6人）、最低得点12点
- (5) 指定文字数に達していない場合の減点
小論文の文字数は、「1,200字以内」と指定しているため、次のとおり基
準を設定し、評価点数の合計から減点を行う。
ア 840字以上1,200字以内 減点なし
※ 840字は、指定文字数の7割。
イ 指定字数（1,200字）を超えた場合
・1,200字を超え、1,440字以内 2点減点
・1,440字を超えた場合 4点減点
※ 1,440字は、指定文字数の2割増。
ウ 840字未満 2点減点
※ 指定字数の7割を満たしていない。
エ 文字数の数え方
・句読点、括弧は、1文字とする。
・題名、氏名は、文字数に含まない。
- (6) 次に定める合格基準点以上を取得した者のうち、総得点の上位3人を審
議会委員とする。
・合格基準点：42点（最高得点の7割）

- (7) 総得点と同じで、上位3人が決定できない場合は、全選考委員による協議をもって決定する。
- (8) 得点上位者3人が、既に厚木市長の付属機関等の委員に選任されている場合で、その任期が本委員の任期と重複するときは、運営審議会委員の決定を取り消し、次点者を繰り上げることとする。
- (9) 選考の結果、委員会は、必要に応じて面接を行うことができる。

3 選考結果の通知

選考結果は、原則として採用、不採用に係らず応募者本人に通知するものとする。

4 その他

応募者数が2人に満たない場合、又は選考の結果2人に満たないこととなった場合は、再募集を行うことができる。